

安全文化について

NRC は、INPO の Safety Culture Attribute 等を考慮して、13 項目に亘る Safety Culture Component を提示している。これは、原発の監視活動（Reactor Oversight Process）において、事業者の安全文化活動を評価するために活用し、一般的には原発の許認可にも適用される。

13 項目の安全文化構成要素は、以下の 4 つに大別され、①、②、③は、相互に密接に関連する Cross-cutting issues である。

① 人的能力（Human Performance）

1. 意思決定（Decision-making）

事業者は、原子力安全が最高の優先順位にあることを示唆しなければならない。

2. 安全確保のための資源（Resources）

事業者は、安全を担保するために人的、設備、措置、その他必要な資源を確保しなければならない。

3. 安全に係る仕事の管理（Work control）

事業者は、仕事の環境やシステム等の整備を計画し、原子力安全を確保するために必要な仕事の能力を調和させなければならない。

4. 安全を確保するための人的能力の向上（Work practices）

ヒューマン・エラーを防ぐこと、事前のブリーフィングを行うこと、自己あるいは内部点検を行うこと、必要な書類を整備することなど、事業者は安全に関係する仕事能力を監視し、指導しなければならない。

② 問題の確認と解決（Problem Identification and Resolution）

5. 課題解決計画（Corrective action program）

事業者は原子力安全に影響を与える可能性のある事項を識別、評価し、適切に対処しなければならない。

6. 運転経験を学ぶこと（Operating experience）

事業者は、プラントの安全を確保するため、ベンダーの助言や内部の経験を積極的に活用しなければならない。

7. 自己評価・第三者評価（Self- and independent assessments）

事業者は、自らの安全性向上に向けた活動を改善するため、様々な取組についての自己評価と第三者評価を行わなければならない。

③ 安全に関する不安（懸念）を率直に表明できる労働環境（Safety Conscious Work Environments）

8. 心配（懸念）を表明できる環境（Environment for raising concerns）

働く者が経営者や規制当局からの報復の恐れを感じないで、安全に係る不安や懸念を明らかに出来る職場環境を作らなければならない。

9. 報復を防止し、見つけ、緩和するための認識活動（Preventing, detecting, mitigating perceptions of retaliation）

原子力安全確保に係ることを明らかにすることで、苦悩や報復が生じないような方針を明確にしなければならない。

④ その他の安全文化構成要素（Other Safety Culture Components）

10. 説明責任（Accountability）

事業責任者は、原子力安全に係る権限と責任のラインを明確にすること。即ち、安全を最優先事項として扱う基準を強化し、それを実践すること。

11. 常に学ぶ（学べる）環境（continuous learning environment）

事業者は常に学べる環境があることを保証しなければならない。

12. 組織的な変更のマネージメント（Organizational change management）

安全に関わる決定する体系的、総合的なマネージメントの課程を明確にしておくこと。

13. 安全の方針（Safety policies）

安全を最優先事項とする安全に関する方針と関連した訓練

緊急時は（協力会社も含めて）現場が責任者として対処する。